

行政視察 亀山春夫 議員

日時：平成30年6月25日(月)～6月27日(水)

場所：北海道札幌市、滝川市

区間	交通手段		鉄道賃		特急急行	飛行機	その他	計
			キロ	金額				
佐野駅～羽田空港国内線ターミナル駅	鉄道	往復	223.4	3,260	2,060			5,320
羽田空港～新千歳空港	飛行機	片道	894.0			26,250		26,250
新千歳空港駅～大通駅	鉄道	片道	47.3	1,200				1,200
大通駅～滝川駅	鉄道	片道	84.1	1,840				1,840
滝川駅～新千歳空港駅	鉄道	片道	130.1	2,300	1,130			3,430
新千歳空港～羽田空港	飛行機	片道	894.0			26,250		26,250
								0
								0
								0
計				8,600	3,190	52,500	0	64,290

宿泊料@16,500×2泊	33,000 円
---------------	----------

交通費	64,290 円
-----	----------

(うち航空運賃)	52,500 円)
----------	-----------

計	97,290 円
---	----------

上記の金額は、佐野市職員等の旅費に関する条例及び佐野市職員等の旅費支給規則により算出した金額である。

議事課庶務係長

恩田 俊彦



行政視察 亀山春夫 議員

日時：平成31年2月5日(火)～2月7日(木)

場所：香川県坂出市、徳島県三好市

区間	交通手段		鉄道賃		特急急行	飛行機	その他	計
			キロ	金額				
佐野駅～羽田空港国内線ターミナル駅	鉄道	往	111.7	1,630	1,030			2,660
羽田空港～高松空港	飛行機	往	711.0			17,790		17,790
高松空港～坂出駅前	バス	往	22.7				1,000	1,000
坂出駅～阿波池田駅	鉄道	往	55.3	1,090				1,090
阿波池田駅～綾川駅	鉄道	復	45.7	1,070				1,070
綾川駅～高松空港	バス	復	10.2				500	500
高松空港～羽田空港	飛行機	復	711.0			15,090		15,090
羽田空港国内線ターミナル駅～佐野駅	鉄道	復	111.7	1,630	820			2,450
								0
計				5,420	1,850	32,880	1,500	41,650

宿泊料@16,500×2泊	33,000 円
交通費	41,650 円
(うち航空運賃)	32,880 円)
計	74,650 円

上記の金額は、佐野市職員等の旅費に関する条例及び佐野市職員等の旅費支給規則により算出した金額である。

議事課庶務係長

恩田 俊彦



行政視察 報告書

平成30年6月25(月)～27日(水)の日程で、①北海道札幌市、②北海道滝川市への行政視察を実施いたしましたので、ご報告致します。

参加者：篠原一世 井川克彦 山菅直己 亀山春夫 川嶋嘉一 慶野常夫
小倉健一(同行議員)

視察期間：平成30年6月25日(月)～6月27日(水)

視察場所：北海道札幌市、滝川市

会派：政友みらい(同行議員：小倉健一)

■ 1日目 6月25日(月)

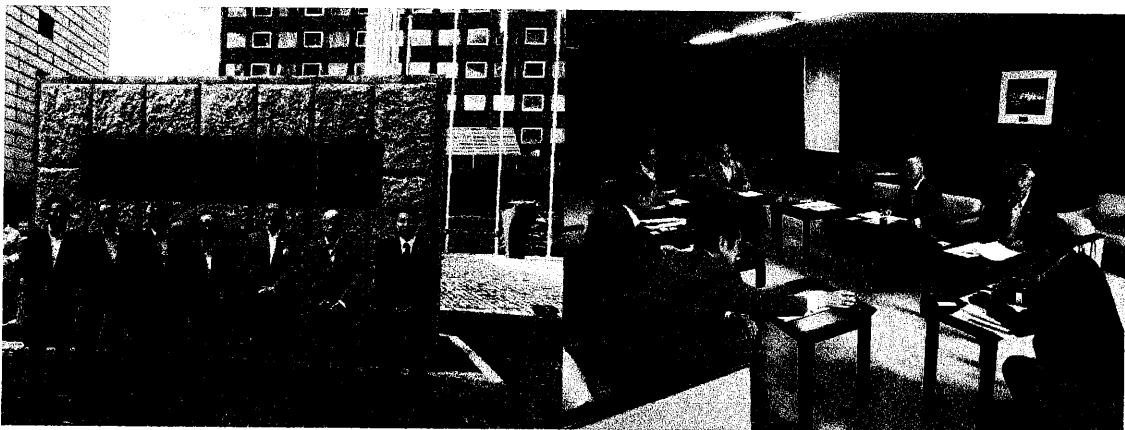
場所：北海道札幌市

内容：「待機児童対策、子ども・子育て支援事業計画について」

担当：札幌市 議会事務局 木村友哉様

札幌市 子ども未来局 支援制度担当部保育推進担当課 亀苔北斗様

札幌市 子ども未来局 保育推進担当課 長能和好様



担当部局より事前質問を踏まえた説明

・札幌市の待機児童対策について(札幌市子ども未来局)

○未就学児童の推移(0～5歳計)

・・・平成27年度 87,348人→平成30年度 85,619人

少子高齢化により減少、今後も減少傾向が続くと想定される。

○保育所園児数の推移（0～5歳計）※

・・・平成27年度25,698人→平成30年度29,465人

※認可保育所、認定こども園、地域型保育事業の利用者数。幼稚園児は含まず。

入所園児数の増加が見られる。未就学児童数とは逆に全年齢において入所園児数は増えている。女性活躍社会の推進、共働き世帯の増加による状況が関係。認可保育所をはじめとした保育ニーズ対応に向けて整備している。

○待機児童の現状（待機児童数推移）

国定義・・・平成27年度69人→平成30年度0人

国定義以外・・・平成27年度665人→平成30年度1,963人

国定義以外では平成27年度からの4年で約3倍に増えている。これは保育ニーズの多様化が進んでいると見られ潜在的待機児童数の増加を表している。申し込んだにもかかわらず希望の施設に入所できないケースが増えている。

○待機児童解消計画

施設数（定員数）の推移

平成27年度455施設→平成30年度535施設。定員も25,922人→29,674人と増加。中でも認定子ども園23施設、定員1,615人が65施設、定員4,792人と3倍程度増えている。

平成30年4月までに需要満たすべく供給計画を立ててきたが、ニーズ量の大幅な増加により、事業計画までに数値目標は達成しても潜在的待機児童の解消にならない状況から、計画の見直し改めて調査をもとに平成32年度末までの整備数確保のための計画がなされた。

⇒札幌市子ども・子育て支援事業計画の見直し

札幌市子ども・子育て支援事業計画について（札幌市子ども未来局）

○受給計画のポイントについて

① 幼稚園等を利用したいというニーズ →1号認定ニーズ量(19,533人) < 供給量(26,388人) と大幅な供給過多から新たな幼稚園整備行わない。

② 保育所等を利用したいというニーズ →2、3号とも供給量が不足。とくに1、2歳児においてニーズ量(12,529人) > 供給量(10,620人) と1,909人分供給量が不足している。小規模保育事業・保育所等の新設整備等と企業主導型保育事業により平成

30年度～31年度までの2か年度で3,415人分の2、3号の供給量を拡大する。

③ ニーズ変化への対応

国が「子育て安心プラン」において予測する将来的な女性就業率の上昇や「新しい経済政策パッケージ」で進める幼児教育・保育の無償化等に伴う保育利用率の上昇、計画策定後に判明する大規模開発等によるニーズの変化には「量の見込み」を適切な補正により対応していく。

○平成 30 年度の具体的な取り組み

◇ハード面 (1,957 人分を整備)

- 1 認定こども園の整備 (3,061 百万円)
- 2 小規模保育事業の整備 (254 百万円)
- 3 認可保育所の整備 (1,180 百万円)

◇ソフト面

- 1 幼稚園等における一時預かり (463 百万円)
- 2 保育コーディネーター (29 百万円)

◇保育士確保策

- 1 保育士等支援事業 (31 百万円)
- 2 ICT 推進化等による業務負担の軽減 (105 百万円)
- 3 経験を積んだ保育士等の処遇改善 (43,111 百万円)
- 4 保育士修学資金等貸付事業 (31 百万円)

説明後主な質問

Q：当初の待機児童問題から現在の状況変化について。

A：経緯としてニーズが変化している。実態調査では自宅から近く、預けやすいという要望が多い。その他の内容を見てもニーズの細分化が顕著になってきている。

Q：札幌市のこれからの保育の構造的な変化をどのように考えるか。

A：昨年情報では 10 年とみているものもあるが、来年 10 月から幼児教育無償化が決まり、それに応じた保育ニーズは増加するものとみている。

Q：兄弟の同園入所希望の対応について。

A：平成 28 年 4 月市長より待機児童問題についての発表で早期対応を明らかにし、利用調整基準に加点措置を持って対応などしている。

Q：平成 28 年度 15,000 人アンケート調査について。

A：市内のお子様宛（保護者の方へ）にアンケート回答して頂き、利用効率平成 25 年 30% が 36% に上がっていることが分かった。

Q：幼稚園入園の利用調整における問題は。

A：認定こども園からのルートが確立された幼稚園への転園は難しい。これは全国的に共

通の部分があると思う。

Q：保育士確保策、復帰セミナーにおける参加者から採用決定に至る経緯について。

A：潜在保育士、復職したい方向けのプログラムで座学と実習によるものだったが現場を見た参加者と施設側とのマッチングの結果5人ということ。

考察

札幌市の現況と子育て環境の経緯、対策、改定された子ども子育て支援計画など学びました。平成30年度国定義の待機児童は0人であったが、国定義以外の潜在的待機児童は1,963人と4年間で3倍の数値状況。アンケート等による再調査により市民の保育ニーズをしっかりと捉え、確実な施設の供給とソフト面の強化に取り組むとともに、政府決定となった来年10月からの幼児教育無償化制度にも柔軟、かつ着実に対応していく姿勢を確認できました。

佐野市では市有保育施設の順次統廃合が行われています。規模は異なるものの、施設の統廃合や保育ニーズの多様化は札幌市と変わりません。定住促進のための、子育て環境の整備は必須であると思います。2015年女性活躍推進法が成立し、本市では平成31年度に日本女性会議が開かれます。さらなる働く女性環境改善と併せ、保育士確保に努め、真のこどものまちとして環境を整えていかなければならないと思います。

■ 2日目

6月26日(火)

場所：北海道滝川市

内容：「公共施設マネジメントについて」

担当：滝川市議会 議長 水口典一様

滝川市議会事務局 事務局長 竹谷和徳様

滝川市議会事務局 壽永美和様

滝川市総務部企画課大学連携室 室長 平川泰之様

滝川市 総務部企画課公共マネジメント係 山本健裕様

滝川市立図書館 館長 木村純様



担当部局より事前質問を踏まえた説明

1. 公共施設マネジメントについて

○「公共施設の現状と課題」について

旧耐震基準（昭和 56 年度以前）178,941.39 m²

新耐震基準（昭和 57 年度以降）203,983.82 m²

総延床面積 382,925.21 m²

◎市民一人あたりの床面積 9.05 m²（H24 年度末）

これをいかに全国平均に近づけるかが課題。

面積の大きな割合を占めるものでは

→学校教育系施設 21.7%（約 83,000 m²）

市立高校 1 校、中学校 4 校、小学校 6 校

校区人口を見据えながら小中学校適正配置計画を組み立てている。

→公営住宅 31.6%（約 12 万 m²）

21 団地 1,800 戸程度長寿命化計画に基づき 10 年後 1,600 戸、

20 年後 1,400 戸と進めていく。

◎今後 40 年間で 1,230 億円の更新費用がかかる。

（現存の市有施設全てを更新した場合）

○「これまでの公共施設に関する取り組み」について

◇第 1 次・第 2 次行財政改革（平成 10 年～平成 16 年）

第 1 次（コスト削減が中心）

第 2 次（市役所自身の変革）

① 児童館、保育所、自然の家等の統廃合

② 施設の利用状況等踏まえた解説期間・時間の見直し

- ③ 運動場の運営管理委託、保育所・交流センターの指定管理者制度導入などのアウトソーシング

◇滝川市活力再生プラン（平成 17 年～平成 22 年）

緊急アクションプラン→施設運営の見直し

幼稚園の廃園、スキー場運営終了、動物園小規模化など

中期アクションプラン→施設運営の見直し

図書館のあり方、サイクリングターミナルの運営など

◇新滝川市活力再生プラン（平成 21 年～平成 23 年）

行政資産等の見直し

① 施設の見直し

市長公宅売却、航空科学研修センター譲渡、市民会館貸与など

② 施設の活性化

中央老人福祉センター、こども科学館の活性化、図書館の移転など

○「公共施設マネジメントの取組開始から計画の策定」

ストック及びコスト情報の収集（平成 24 年 4 月～6 月）

→公共施設白書作成・・・スピード重視し、できることから行う。

総体としての問題点を把握し、「マネジメント方針」を作成。明確な意思表示を行う。

マネジメント方針の決定（平成 24 年 11 月）

滝川市総合福祉センターの廃止（平成 25 年 2 月）

公共施設マネジメント計画策定市民会議（平成 25 年 5 月～）

平成 27 年建物建てることありき、実態としてはゼロベースから始めたため理想ばかり膨らみ市民の声を受けとるばかりに。今後、方向性を絞り込んだ上で取り組むためにもそれぞれの個別計画を整えていく。

○「滝川市公共施設マネジメント計画による実績」（平成 25～28 年度）

主な取り組み

廃止・解体：総合福祉センター（-5,511.60 m²）

民間譲渡：緑寿園（特養・養護・経費）（-7,566.27 m²）

一の坂保育所（-855.00 m²）など

市への譲渡：スポーツセンター（+3,513.00 m²）

削減：▲22,388.24 m² 増加：+3,513.00 m²

⇒▲18,875.24 m²

平成 28 年度末時点

⇒初年度（平成 24 年度）比較▲25,316.53 m²（▲6.6%）

⇒市民 1 人当たりの床面積 8.73 m²/人（▲0.32 m²/人）

2. 図書館について（見学と説明）

図書館まちなか移転実施計画書（平成 21 年 11 月）

移転場所の選定・・・滝川市役所庁舎内

図書館が市役所内に移転することにより、行政との連携が図られ「市役所の中にある地の利を生かす」こともでき、市行政に必要な資料の提供や市勢資料等の収集、保存の一元化が図られるなど行政運営の上でも良い効果があること、市立病院や商店街にも近く立ち寄り型図書館として、まちなかにぎわいを創出できる。

○基本コンセプト

出会いといのちの森・図書館

～子どもから大人まで幅広くいのちの大切さを発信～

- ① 子ども図書館→子どもと本との出会いの場をつくる
- ② 情報図書館→自己判断・自己責任の時代に対応する
- ③ 市民協働→市民参画による読書コミュニティ形成と魅力ある図書館づくり

○図書館（平成 30 年 3 月末現在）

延床面積 1,473 m²（旧館 1,192 m²）

地下書庫 30 m²

蔵書冊数 171,206 冊※雑誌含まない

（うち開架図書 98,503 冊）

職員 正規職員 4 名（司書 3 名）、嘱託職員 5 名（司書 5 名）、

臨時職員 4 名（司書 1 名）

◎連携

行政連携／地域連携／学校連携／メディアとの連携

まちなか連携／幼稚園・保育所連携／市立病院連携

連携と情報発信で来館者増加

平成 22 年度来館者数 37,000 人 ⇒平成 29 年度来館者数 129,542 人

(計画来館者数目標 65,000 人)

考察

コスト削減で5年市役所自身の改革16年以降アウトソーシングによる施設運営を加速化させるなどあらゆる削減努力の経過を伺えました。市役所到着前、近くの道の駅に立ち寄った際、脇に多くの老朽化市営住宅が見られたが説明から炭鉱で繁栄された経緯、市内1,800もの個数を長寿命化計画として段階を経て整えていくとしていました。学校教育系施設と公営住宅が全体の53.3%を占めており2つの項目のみで20万㎡を超え佐野市よりも上回る状況ということで、現在も非常に厳しい状況が確認できました。

本市でも「佐野市市有施設適正配置計画」の策定が出来、地区説明会を実施しており、市民の皆さまに必要なサービスを提供し続けるため、個別に施設を見直すだけでなく、地区の特性を生かしたまちづくりの観点から適正な施設配置取り組み、施設サービスの向上が出来る様に提言を行って参ります。

政友みらい 行政視察報告

平成31年2月5日(火)～7日(木)の日程で、①香川県坂出市、②徳島県三好市への行政視察を実施致しましたので、ご報告致します。

参加者： 篠原一世 井川克彦 山菅直己 川嶋嘉一
小暮博志 亀山春夫 慶野常夫

《視察日程・視察施設》

1日目、 2月5日(火) 15:00～17:00
香川県坂出市役所 ・ にぎわい創出事業について
2日目、 2月6日(水) 13:30～15:30
徳島県三好市役所 ・ 体験型観光について

《1日目……香川県坂出市役所 ・ にぎわい創出事業について》

坂出市議会議員の若谷副議長から歓迎のご挨拶をいただき、次ににぎわい室の新池室長様と、伊勢野主事様よりにぎわい創出事業についての概要説明と、事前にお知らせしていた質問事項の回答を受けました。

…質問事項…

- ①にぎわい創出事業の取り組みの経緯はどのようなものか
- ②にぎわい創出事業の補助制度はどのような活動を目指す団体が対象となるのか
- ③活動計画や地域への貢献度などの程度は、審査対象範囲はどのようになっているのか
- ④事業の対象の団体数は予算上どのくらいなのか
- ⑤補助金はどのくらいの期間が対象となるのか
- ⑥実施団体は事業計画・決算報告等はどうになっているのか
- ⑦にぎわい創出事業の事例と成果をお聞かせください
- ⑧ホームページに『にぎわい室』との記載があるが、正式に部署があるのか



上記項目に対し、資料を作成していただき、解りやすく説明を受けました。

所感

■ 平成23年4月の機構改革により地域活性化を目的に産業課内に、「にぎわい室」を設置されたものであり、このにぎわい室は坂出市観光協会と連携し年間の行事を開催しています。この坂出市は歴史に残る大事業を成し遂げ、現代の私たちの心の中に今もなお生き続ける6人の偉人(崇徳上皇・西行法師・久米通賢・菅原道真・柿本人麻呂・理源大師)たちを巡る旅「古のロマン」なども観光として行っていました。

新たな観光資源の発掘を目的として、「各種まちあるき事業」を始めました。これは地元の方とのふれあいや、普段の暮らしの風景をみてもらうものであり、コースとしては市内にある里山にスポットをあて、城跡史跡などを巡るものでありとても参考になりました。また、夫婦とカップル限定の瀬戸大橋トワイライトブリッジツアーなどの多くのイベントを行って多くの来場者に来ていただいております大変勉強になりました。

市民による、市民のための市民参加型のにぎわいづくりを目標に、にぎわいを創出する効果が高いと認められるイベント事業に補助金を出して事業を継続することでその団体が自立した運営ができるように導くことを平成25年より行っており、多くのイベントを行って大成功をしていますが、今後はこれらの団体が補助金を受けなくても事業ができるようになることが今後の課題となると思います。また、それぞれの事業で集客ができているが、それを商店街への集客や他のイベントや事業にどのように結び付けていくかも考えていかなければならないと感じました。

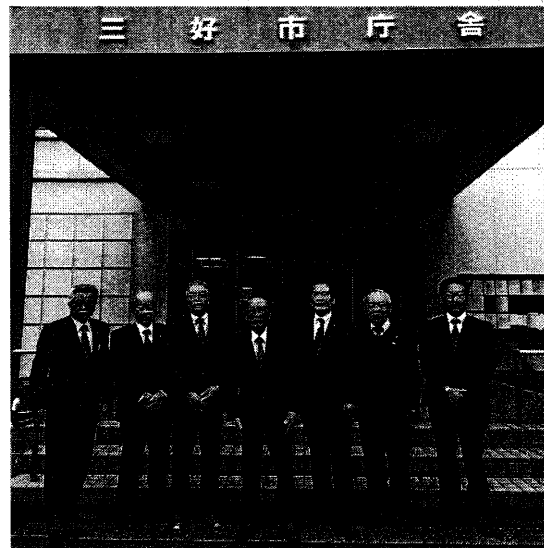
この坂出市では、いろいろな発想でにぎわいづくりを行っており、佐野市に於いても、素晴らしい歴史や史跡など数多くあるので、これらを掘り起こして観光来場数を増やしていかなければならないと思いました。

≪2日目……徳島県三好市役所 ・ 体験型観光について≫

三好市議会事務局の谷事務局次長様から歓迎のご挨拶をいただき、次に観光課の近藤主任主査様と岡主査様より、体験型観光についての概要説明を受けました。次に、事前に送付しておいた質問事項の回答を受けました。

…質問事項…

- ①体験型観光に取り組んだ経緯はどのようなものか
- ②徳島の秘境を活かしたまちづくりに取り組み、外国人観光客が4倍になった要因はどのようなものか
- ③外国人観光客の方々の観光案内として通訳はどのようにしているのか
- ④地域をみつめ新しい体験型観光商品の開発に取り組んでおりますが、開発部署と市民・関係団体との連携体制は
- ⑤色々な体験プログラムの事例をお聞きたい
- ⑥体験プログラムをどのように広報活動されているのか
- ⑦体験型観光事業が数多く実施された事により、地域にはどのような効果があるのか
- ⑧今後の展開についてお聞きたい



上記項目に対し、資料を作成していただき、解りやすく説明を受けました。

所感

- 日本の原風景を体験、外国人観光客と触れ合う体験型観光を行っている三好市ですが、ほとんどが山林に囲まれており少子高齢化や人口減少、後継者不足と言った地方特有の課題を抱えている限界集落と呼ばれる小さな集落が点在している人口わずか26,000人のまちに、年間53,000人を超える外国人観光客が訪れていることに驚きました。

三好市は温泉ホテル5社による「大歩危・祖谷にしてみる会」という組織があり、国が2003年にスタートさせたビジット・ジャパン・キャンペーンに乗じ2007年から大歩危・祖谷にしてみる会とともに、官民連携でインバウンドプロモーションに取り組み、民間と連携することにより、現場の声や課題を事業に直接反映している。また、行政の頻繁な人事異動による人脈構築の不安を民間がカバーしてくれるなど、様々なメリットがあり素晴らしいところであると思います。

最近、体験型観光という言葉をよく耳にしますが、この体験型観光に欠かせないものは、着地型商品と言われるメニューです。その地に行かないと得られない経験や、その地で生活する人々との交流などは佐野市の中山間地の地域活性化として参考になるので、今後の活動に活かしていきたいと思います。